

## 理事会・福祉学習会・第二弾

# 子育て支援新制度について



理事会・福祉学習会第二弾として、9月17日の第3回理事会で「子ども・子育て新制度」について学習しました。問題提起は、風の子保育園園長・大滝理事。

## 市町村の保育責任は復活

### しかし多様な選択肢の一つに

昨年4月に始まった子ども・子育て新制度は、当初、市町村の保育責任をなくし、介護保険の利用の仕組みを真似した「こども園」に、全ての保育所を移行させる案が提案されたものでした。

しかし、保育所をはじめ多くの国民の反対にあい、市町村の保育責任を規定した児童福祉法24条第1項が復活し、従来の保育所は、新制度の例外規定で維持されました。

半面、新制度では、自治体の保育責任は残ったものの、多様化された制度の選択肢の一つとなりました。又、私立保育所以外は各園との直接契約で、用途制限のない保護者への給付制度が導入されるとともに、利用する全ての子どもたちは保護者の働く時間による利用時間の認定を受けることが義務付けられました。

### 児童福祉法第24条（新制度）

第1項（市町村の保育実施義務：現状のまま）

市町村は～保育所において保育しなければならない

第2項（保育確保措置義務：新規項目）

市町村は～必要な保育を確保するための措置を講じなければならない。

## 全ての公立保育所・幼稚園をこども園に移行した静岡市は全国的に特殊な例

新制度の実施状況は、複雑な仕組みのなかで、自治体の対応に大きな差が生まれ、静岡市では全国的に特殊な例として、全ての市立保育所・幼稚園をこども園に移行させてしまいました。

又、国の思惑にもかかわらず、園も保護者も「こども園」がよくわからないまま「こども園」への移行が進まず、新しく生まれた「小規模保育所」では「3歳の壁」の不安が強まり、「待機児童数」は全国的には減らないばかりか増大の一途となっています。 →（2面に続く）

**3面** 病院の医療ではない「あすなろの家の介護」：自立支援介護の成果を実感  
法人HP“嘱託医のつぶやき”より要約抜粋

**4面** 「とも」のパン、一般の店と競う……「福祉の枠を超える」チャレンジ  
「静岡パンまつり 2016」（ドリームプラザ）に出店

→ (1面からの続き—子育て支援新制度)

## 「潜在的」待機児童への支援が必要

そもそも公表されている「待機児童」に関しては、劣悪な無認可保育所に預けている子や、保育所が空いていないことを知って働くことそのものをあきらめているお母さんの子は「待機児童」数に算入されていない現在の計算方法に疑問が呈され、潜在的待機児童に対して子育て支援を考える必要があるのではという声が大きくなっています。

又、保育の市場化が保育の質を落とす不安があるなかで、市場化を誘導する「給付制度」の導入は、それを拡大する不安が広がっています。

## 保育問題は貧困・労働問題・女性の権利 ……などなど様々な社会問題の焦点

大滝理事の問題提起にもとづき、理事会で意見交換を行い、保育の市場化、保育運動と保護者の意識の変化、全国的にも特殊な静岡市の保育政策、待機児童問題などが話題となりました。

特に、保育問題は、社会的貧困、労働問題、女性の働く権利、子どもの健やかな育成などが絡み合う問題であることが話し合わせ、保育所を運営している私たち社会福祉法人の役割が、今後いっそう大きくなることが確認されました。



## 待機児童問題を考える

清水あすなろ福社会理事長 杉井則夫

保育は、保育士の処遇、運営形態や保育内容、申し込み方法などいろいろな問題がありますが、待機児童問題について触れてみたいと思います。



待機児童問題の本質は、都市政策の先見性欠如から発生していると思われます。ただ、それだけで片付けてしまえば何も議論にはなりませんので、そこから派生する問題を考えてみます。

### 現状は、数合わせの待機児童対策

児童福祉法では保育所について「保育を必要とする児童の保育を行う」と言っています。そのために行われているのがとにかく数合わせの保育定員増です。

保育といえば、認可保育所・認定こども園とならんで、家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業なども含めて認可保育所等と呼んでいます。そのほかに認可外の保育事業所が存在します。

従って保育所以外の、例えば家庭的保育事業であっても認可されていれば、保育にかかわる費用について公的助成を受けられます。

### 保育所以外の保育事業も みんな同じ保育か??

しかし、例えば保育所と家庭的保育事業所で同じような保育が行われていると考える人はいないでしょう。

平成20年に告知された厚労省保育課の保育所保育指針では、「すべてのこどもの健康や安全の確保、発達の保障等の観点から各保育所が行うべき保育の内容等に関する全国共通の枠組みが必要」と言っています。この観点が守られれば、数合わせの待機児童対策などはありません。現実はそのようになってはいません。

働く親にとっては、とにかく保育してくれるだけで助かるということでしょうが、保育される子供の健全な発達にとって、極めて不公平が生じていると思われます。

保育事故の大半は、かつての認可保育所以外で発生していることからみても、同一の条件とは到底考えられません。

### 数合わせの定員増は見直すべき

親の働く時間で児童の保育時間も変わる、というような直近の問題もありますが、何よりも待機児童解消という、言葉だけの政策課題優先で数合わせの保育定員増は見直すべきと考えます。

子供の発達に必要な保育の基準が、数合わせの政策で変更されてしまうのはなんとも嘆かわしいことと考えます。

# 「口から常食を食べること」をひとつの目標とした 「あすなろの家の介護」を実感

あすなろの家嘱託医・小林豊子



「もう口から食べるのは無理！」  
「胃ろうか経管で」  
…聞いたことのある会話ですね



「あなたは、もう口から食べるのは無理ですよ。鼻から管を入れるか、胃に穴を開けるか、点滴注射を続けるしかないですね。」

ひょっとしたら、皆さんも、こんな会話を耳にした経験はありませんか？

年をとると、食べ物がうまく呑み込めず、のどや気管を詰まらせて、窒息や誤嚥性肺炎で入院を余儀なくされたり、時には命を落とす事もあります。命を取り留めた場合にも、誤嚥の再発を避けるために、絶飲食を強いられることはよくあります。

でも、「食べたい」「食べさせたい」  
…あすなろショートご利用の方・家族の強い願い

このような状態の方があすなろ  
ショートステイに入られました。

ご自身もご家族も「こんなに食べたいのだから、例えのどを詰まらせたり、肺炎で命取りになっても、食べたい物を食べさせてもらいたい、食べさせてやりたい」との強い願いから、病院を退院したその足で入所されたのでした。私は、その方の診療を開始することになり、ショートステイ先のあすなろの家で診療させていただきました。



「今一番食べたい物は何ですか？」の質問に、ご本人さんは「うーん？」と答えられただけでしたが、かたわらにおられた奥さんからは、「おさしみ、ラーメン、おそば……麺類は何でも好物ですから……」との答えでした。

「ラーメン！」…は無理でも、普通食に挑戦！  
目を輝かして、もぐもぐ、カミカミー心  
～から～ゴクンに…「ヤッター！」

そういうものをすぐに食べるのはさすがに冒険すぎるため、「そういうものを食べることを目標にして、

まずはもうちょっと食べやすいもので試して見ましょうか。」

ということで、あすなろの家で用意してくれていた「玉子豆腐」「ゼリー」「ジュレ」「白身魚の煮つけ」「米飯」等を、奥さんと施設職員が見守る中で、ご自分で食べ始めました。その時の彼の眼の輝きは、先ほど診察の時とはまるで違って、びっくりするほどでした。

しかし、口のなかに物を入れてから、とても慎重にもぐもぐ、カミカミー心ですが、どうしてもゴクンができないのです。そのうち、姿勢、特に下顎の上げ具合などの加減をいろいろと試みているうちに、一口、二口と呑み込むことができるようになりました。

時間は1時間ぐらいかかってしまったようですが、3～4割程度をほとんどむせることもなく、食べ終わることができたのです。

本人さんはもちろん、関係者一同「ヤッター！、できた！、嬉しい！」と感動的一幕でした。

その後も引き続き、普通食を食べることに挑戦し続け、18日経過時には一時帰宅となりました。

## 病院の医療ではない「あすなろの家の介護」 = 自立支援介護の成果を実感

このケースは、今、あすなろの家で取り組まれている「自立支援介護」の4つの柱のひとつ「口から常食を食べること」の成果があがってきている事実を、私に実感させるものとなりました。

ひとりひとりの利用者さんの思いを大切に受け止め、それを何とか実現させるために、すべての関係者がその持てる力を発揮している姿は、「病院の医療」と「あすなろの家の介護」のちがいをくっきりと浮かび上がらせているように、私は感じる事ができました。



(法人HP「つぶやき」より要約抜粋—全文はHPを)

# 「とも」のパン、一般の店と競う

## 「静岡パンまつり 2016」に出店



「とも」は、9/28 より5日間、ドリームプラザで開催された「静岡パンまつり 2016」に出店しました。

### 一般のお店と競う場に一步！

「ともの家」として初めて、福祉の枠を超え、一般のお店（9店舗）と競う場に足を踏み入れました。

新しいお店を開店した際、末永く地域のみなさまに愛されることと同時に、障がいのある仲間の働く場の確保と、少しでも高い賃金を得ることを目的としました。

目的達成のためには、福祉施設だからという甘えを超える必要があります、この「パンまつり」出店はその取り組みの第一歩でした。

### 覚悟はしたが、作っても作っても売り切れの怒涛の5日間に…

仲間・職員が結束し、早番・遅番・休日出勤・店番・配送など役割を決め、それなりに覚悟はしていたつもりでしたが、想像をはるかに超えた怒涛の5日間になりました。

パンを作っても筋肉痛になったことも、作っても作っても売り切れになり、閉店まで商品

を出してくれ、と主催者であるドリプラに叱られたことも、29万円の売り上げを得たことも、すべて良い経験です。

そして、出店した皆さまや、購入して下さったお客さまとの繋がり、大切にしたいものがまたひとつ増えました。

### まだまだ続く「福祉の枠を超える」チャレンジ

パンと焼き菓子のお店 tomo が開店して10か月。「福祉の枠を超える」チャレンジは、まだまだ続きます。



あすなるの家では、飯田まつりに参加して、マドレーヌやケアハウスの方の手作りの手芸品を販売、子供に人気のくじ引きもやりました。